

2020 年 全日本 470 級ヨット選手権大会東北予選会

2020 年 全日本スナイプ級ヨット選手権大会東北予選会

2020 年 東北学生ヨット個人選手権大会

帆走指示書

Organizing Authority (OA) : 宮城県セーリング連盟、東北 470 クラス協会、
東北スナイプクラス協会、東北学生ヨット連盟

SAILING INTRODUCTIONS

今大会は選手への連絡方法として、LINE も使用します。

下記、東北 LINE オープンチャットに参加すること。

※ 1 艇最低 1 名



オープンチャット「TOHOKU.Yacht」

[https://line.me/ti/g2/gKh4LEB7bSSV2caABanTrA?
utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm
m_campaign=default](https://line.me/ti/g2/gKh4LEB7bSSV2caABanTrA?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default)

- ※ 東北 LINE オープンチャットには、大会 4 日前にはご参加ください。
- ※ LINE に参加できない場合、大会 4 日前までにメール連絡ください。
- ※ LINE オープンチャットで使用するプロフィール名は大会参加のセイルナンバーでお願いします。
(ヘルムスマン登録例 : JPN1_h、クルー登録例 : JPN1_c、
コーチサポーター登録例 : 団体名_s1、団体名_s2、団体名_s3)
- ※ LINE による個別の質問・問い合わせはご遠慮ください。

1. 規則

- 1.1 本大会は、「2017-2020 セーリング競技規則」(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際スナイプ級について、SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は適用しない。
- 1.3 規則 42 違反に対し付則 P が適用される。
- 1.4 規則付則 T が適用される。
- 1.5 [SP] の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。
- 1.6 [NP] の表記は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は東北 LINE で行われる。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前までに通知する。
- 3.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 18:30 までに通知する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、マリーナ管理棟デッキのポールに掲揚される。
- 4.2 音響信号1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗掲揚後40分以降に発する。」ことを意味する。この信号が発せられるまで、離岸してはならない。【SP】
- 4.3 個別のレースに対して、回答旗は掲揚しない。予告信号予定時刻の40分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

5. レース日程

- 5.1 レースの日程と予定レース数は以下のとおりとする。

	国際470級	国際スナイプ級	その日の最初の予告時刻
9月26日(土)	レース日	レース日	12:00
9月27日(日)	レース日	レース日	9:55

- 5.2 1日の最大レース数は3レースとする。
- 5.3 本大会の最大レース数は5レースとする。
- 5.4 引き続き行われるレースの予告信号は、任意の時刻に発せられる。
- 5.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分前に音響1声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。
- 5.6 9月27日(日)は、14:00以降に予告信号を発しない。

6. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	クラス旗
国際470級	白地に青の470
国際スナイプ級	白地に赤のシギ

7. レース・エリア

「添付図2」にレース・エリアの位置を示す。天候等の理由により、レース・エリアから外れたエリアでレースする場合がある。これは救済の根拠とならない。規則62.1(a)を変更している。

8. コース

- 8.1 「添付図1」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会のスタート信号船に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

9. マーク

マーク、または関連したゲートマークは、次の通りとする。

Marks 1, 2, 3s, 3p, 4s, 4p	New Mark	Starting Line Mark	Finishing Line Mark
緑色円錐台	オレンジ色三角錐	オレンジ色旗を掲揚している黄色マーク	オレンジ色旗を掲揚しているオレンジマーク

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールとマークの間とする。
- 10.2 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね100m以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。【NP】
- 10.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは規則A4と規則A5を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後のレグの変更を変更するために新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールとマークの間
する。

13. タイム・リミットとターゲット・タイム

13.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウインド及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

クラス	Time Limit	Mark1 Time Limit	Finish window	Target Time
国際470級	60分	15分	10分	35分
国際スナイプ級	60分	15分	10分	40分

- 13.2 指示 13.1 に定めるマーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過できそうもない場合、レースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 13.3 各クラスのターゲット・タイムどおりにならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。
- 13.4 規則 30.3、規則 30.4 に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュから起算されるフィニッシュ・ウインド内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは規則 35 および規則 A4、規則 A5 を変更している。
- 13.5 スタート信号後にレースを中止する際、艇に速やかに知らせるためレース委員会の信号船以外のレース委員会船にも「N 旗」「H 旗の上に N 旗」あるいは「A 旗の上に N 旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号船以外の当該レース委員会船が行う「N 旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および規則 32.1 を変更している。

14. 抗議と救済要求

- 14.1 抗議書は、大会 WEB サイトまたは管理棟 2 階事務室で入手できる。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間以内に提出 (プロテスト受付は原則として E-mail: northjapan.sailing@gmail.com に抗議書をメール添付、これによらない場合は管理棟 2 階事務室へ提出) しなければならない。
- 14.2 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後とし、その時刻は東北 LINE にて通知される。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 14.3 審問の場所及び時刻、抗議の当事者または証人として指名されたものを競技者または支援者に知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告する。
- 14.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b) に基づき艇に伝えるために東北 LINE にて通知する。
- 14.5 指示 1.3 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは東北 LINE にて通知する。
- 14.6 大会最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
(1) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切時間内。
(2) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 15 分以内。
これは規則 66 を変更している。
- 14.7 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通知から 15 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

15. 得点

- 15.1 本大会は、各クラスとも 5 レースが予定され、それぞれ 1 レースの完了をもって成立する。
- 15.2 (1) 4 レース以下しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点は、レース得点の合計とする。
(2) 5 レース完了した場合、艇のシリーズ得点は、もっとも悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 15.4 参加艇数とは、本大会に参加が認められた艇の数とする。
- 15.5 東北学生個人ヨット選手権の成績は、各種目の総合成績より、対象艇の着順を抽出し再計算される。

この場合の参加艇数は、本大会に参加が認められた対象艇の数とする。

16. 安全規定 [NP] [SP]

- 16.1 本大会に関わる全ての者（選手、コーチ、サポーター、運営スタッフ）は、毎朝5:00~9:00までにレース委員会が定める「新型コロナウイルス感染拡大防止のための調査」を行わなければならない。東北LINE「新型コロナウイルス感染拡大防止のための調査」から投票すること。

[SP]

- 16.2 本大会は受付登録及び、チェックアウトチェックイン、リタイア報告をLINE投票で行う。

16.3 受付登録

大会初日の10:00~11:00に東北LINE投票「Registration(受付登録)」から投票をしなければならない。また、セイルナンバーに変更がある場合は、東北LINE連絡(9:00~11:00)をすること。

※同じ大学等でセイルナンバーが同一にならないようにすること。

※スピンとセイルのセイルナンバーは一致させること。

16.4 チェックアウトチェックイン [SP]

- 16.4.1 レースに参加しようとする競技者及び支援艇は東北LINE投票「Check-out」から該当項目を選択し投票しなければならない。また、レースに参加(出艇)しない艇及び支援艇(サポートボート)は、東北LINE投票「Check-out」からDNCを選択し投票しなければならない。

「Check-out」9月26日(土)10:30~11:30

9月27日(日)8:30~9:30

- 16.4.2 帰着した艇の艇長及び支援艇は、帰着後速やか(出来るだけ早い機会)に、またその日の最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内に東北LINE投票の「Check-in」から該当項目を選択し投票しなければならない。

- 16.4.3 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレースエリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかにSI16.4.2を行い、東北LINE投票から「RET」からリタイアしたレースを選択し投票しなければならない。

- 16.4.4 一度ハーバーに帰着した艇及び再度レースに参加しようとする場合、競技者はSI16.4.2の投票を取り消し、東北LINE投票「Again Check-out」から該当項目を選択し投票しなければならない。また、海上にてレース委員会艇にレース参加の意思を伝えなければならない。

- 16.5 レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。

- 16.6 レース委員会艇がピンク旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇と支援艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

- 16.7 両クラスの艇はマストトップに浮力体を取り付けることができる。

17. 装備交換と計測のチェック [NP]

- 17.1 艇または装備は、クラス規則、公示及び指示に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

- 17.2 損傷または紛失した装備の交換は行っても良い。

18. 運営船

運営船の識別旗は、次のとおりとする。

運 営 船	識 別 旗
レース委員会	白地に黒字「RC」
プロテスト委員会	白地に青字「JURY」

19. 支援艇 [NP]

- 19.1 支援艇は、密を避ける人数しか乗艇してはならない。

- 19.2 支援艇は、レース委員会が貸与する識別旗を明確に掲揚しなければならない。

- 19.3 支援者は、レース艇および運営船の運航を妨げてはならない。

20. ごみの処分

艇はゴミをレース委員会船・プロテスト委員会船に渡してもよい。

21. 無線通信【NP】

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線の送受信を行なってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

22. 賞

各種目の1位から3位までに賞状を授与する。

23. 責任の否認

競技者は、自分自身の責任（規則4「レースすることの決定」参照。）において参加することが条件であることから、主催団体は、大会前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。